

<産業廃棄物の処理委託に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ・当社独自の委託基準に従って認定された業者に委託する 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続していく
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> ・定期に適正処理が行われているか処理委託先の原理審査を実施している ・委託基本契約書の定期見直し ・委託先 処理系統の見直し 	
ガラス陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬許可書、車両一覧表、諸分業許可書の有効期限を点検 	
コンクリート片	<ul style="list-style-type: none"> ・処理後発生する廃棄物や製品の処理委託(売買)契約を適切におこなっているか 	
廃アスファルト	<ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェスト登録において3日ルールの徹底 	
レンガ破片等	<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の管理状況(施設・車両の点検状況) ・従業員の教育状況 	
紙くず	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の地域社会との交流の取り込み 	
木くず	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート、アスファルトカットの汚泥について事前契約の徹底 	
繊維くず		
石綿含有 産業廃棄物		
建設汚泥		
建設混合 廃棄物		